知っていますか?

自転車指導啓発重点地区。路線

令和8年4月1日から自転車の一定の交通違反 に交通反則通告制度(いわゆる青切符)が適用 されますが、自転車指導啓発重点地区・路線を 中心に指導取締りを行います。



◇自転車指導啓発重点地区・路線とは?

自転車関連事故が実際に発生したり、発生が懸念されるなど、自転車の交通違反と交通事故の防止が必要であると認められる地区・路線を、各警察署ごとに指定しています。

◇どんなことをしているの?

各警察署等では、自転車指導啓発重点地区·路線において重点的·集中的に 指導啓発活動·指導取締りを行っています。

◇どんなところが指定される?

重点地区等は、

- 自転車の通行量
- 自転車対歩行者事故及び自転車関連事故の発生状況
- 自転車に関する交通ルールの遵守状況
- 自転車の通行に関する地域住民の要望

等を踏まえ、各警察署ごとに指定されています。

◇県内の指定状況は?

現在、秋田県内では、11警察署において4地区・17路線を指定しています。 (令和7年6月1日現在)

詳しくは県警ホームページに掲載していますので、御確認ください!

秋田県警察 自転車指導啓発重点地区

検索

重点地区等は、最新の交通事故情勢や、地域住民の方からの取締りに関する要望を踏まえ、見直しを行います。

